吹田民主商工会
いんふぉめ～しょん

吹田市川園町20－1
TEL（06）6383－2211
FAX（06）6382－8190
http://www.suita-minsyou.com
main@suita-minsyou.com

今年は重要！
1月の支部集会申告前の学習会にご参加を

昨年行われた所得税の改定により各種控除の取り扱いが変わりました。特にすべての人に関わる基礎控除が改定され、所得金額に応じて段階的に金額が変わるようになっています。会内で自主申告が定着しご自身で申告書作成できる方が増えましたが、昨年は1度限りで実施された定額減税の記載・計算漏れが散見されました。変更点を確認していただくため、ぜひご参加ください。

支部合同で開催しますので、所属されている支部の会場にご参加ください。皆さんが所属されている支部は民商会費の領収書の上部に記載されています。

集会の内容
基礎控除の金額、扶養親族の所得要件、給与所得控除の改定
特定親族特別控除の新設
その他税制の動向など

必要なもの
自主計算パンフレット
昨年の申告書の控え
生命保険などの控除証明書

中央・あい川・片山支部
1月22日（木）10時　内本町コミセン
1月23日（金）19時　勤労者会館
1月26日（月）19時　千一コミセン
1月27日（火）14時　民商会館
1月29日（木）14時　民商会館
1月30日（金）19時　民商会館

北・山田・千里丘・NT支部
1月21日（水）19時　南山田地区公民館
1月23日（金）14時　亥子谷コミセン
1月26日（月）14時　亥子谷コミセン
1月27日（火）19時　千里山コミセン
1月29日（木）19時　民商会館

吹南・江坂・千里山支部
1月22日（木）14時　吹二地区公民館
1月23日（金）19時　豊一地区公民館
1月27日（火）19時　千里山コミセン
1月29日（木）14時　豊一地区公民館
1月30日（金）19時　吹二地区公民館

衆議院解散
中小業者の生業を守る一票を

1月23日の通常国会冒頭で衆議院が解散されるという可能性が強まっています。私たち中小業者にとって、長引く物価高、重い税負担、そして地域経済の衰退を食い止めるための、「生業を守る要求」を国政に突きつける最大のチャンスです。私たち中小業者の切実な願いをどの候補者・政党が真摯に受け止め、実現しようとしているかを見極めて、必ず投票を行いましょう。

投票先を考えるための「3つのチェックポイント」
中小業者の視点から特に注目したいのは以下の3点です。

消費税の減税と インボイス制度の廃止・見直し
中小業者にとって最大の負担となっているのが消費税です。「物価高騰が続く中で、消費税を引き下げる」といった踏み込んだ減税策があるか、これまで真摯に取り組んできたかが重要です。また実質的な増税となっているインボイス制度の廃止や、免税業者の権利を守る具体的施策を掲げているかは、経営の存続に直結する重要な判断基準です。

社会保険料の負担軽減と エネルギー対策
「税金よりも重い」という声も上がる社会保険料の負担です。多くの個人事業主には国民健康保険や介護保険、法人事業では社会保険料が大きな負担となっています。中小事業者や低所得者に配慮した負担の軽減や減免制度の拡充が示されているかを確認しましょう。また、高止まりする電気・ガス代、ガソリン代への直接的な補助や、再生可能エネルギーへの転換支援など、固定費を押し下げる具体策も大切です。

「公正な取引」と 中小企業予算の拡充
大企業ばかりが潤う経済構造から、地域経済の主役である中小業者が潤う構造への転換が必要です。下請けいじめを許さない施策、小規模事業者への賃上げ支援。軍拡や大規模開発優先ではなく、中小企業向け予算の拡充なども必要です。

自分の「要求」と 照らし合わせるアクションを
民商の強みは、自分たちの要求を自分たちでまとめ、行政や政治に直接届けてきた歴史にあります。投票先を考えるにあたって、まずは自分自身の商売やくらしで「今、何が一番苦しいか」「どうなれば商売が続けられるか」を考えましょう。そして各党が発表する政策を、その「自分の要求」と照らし合わせてみましょう。特定の政党を支持するのではなく、「私たちの商売やくらしを守る政策を掲げているのはどこか」を主眼に置くことが、納得のいく一票につながります。地域の仲間と「どの党が私たち中小業者に優しいか」を話し合う場を持つことも大切です。一票の力で、政治を私たちの暮らしの側に引き寄せましょう。

伝言板

民商入会対象者向け なんでも相談会
初めて申告される方などにぜひご紹介ください。
2月1日（日）10時
2月3日（火）14時
2月3日（火）10時
3月1日（日）18時
3月3日（火）18時
会場はすべて民商会館

無料法律相談
2月18日（木）13時00分
北大阪総合法律事務所の無料出張相談です。ご希望の方は事前にご連絡ください。